

■ 留学にかかわる単位認定 ■

1) 留学前後における本学部での専門教育科目の履修手続き等

- ① 渡航前に履修していた通年ものの科目は、帰国後も同一教員・同一科目についてのみ引き続いての履修を認めます。
- ② 各学期開講科目および夏季集中講義科目の中で、履修可能な科目については、履修手続きを認めます。

2) 留学先大学での修得単位の取扱い

- ① 留学先大学での修得単位は、60 単位を限度とし、教授会の議を経て、本学部での修得単位として認定します。
- ② 全学の『本学学生が留学先で修得した単位の認定に関するガイドライン』（平成 29 年 1 月 24 日、全学教育推進委員会承認）に準じて、留学先大学の授業 30 時間で 2 単位を認定します。
- ③ 渡航前に、留学先大学における履修について、教務学生グループで事前指導を受けておいてください。

■ 大学コンソーシアム岡山における修得単位の認定 ■

- 1) 修得した単位互換科目の単位は、いずれも教養教育科目の「知的理解」とします。
- 2) 修得した単位互換科目の単位は、8 単位までを卒業要件単位数に算入できます。
- 3) 履修登録した単位互換科目の単位は、経済学部履修細則に規定する履修科目の上限単位（昼間コース：年間 44 単位・夜間主コース：年間 60 単位）に含まれるので、上限単位をオーバーしないように注意しましょう。

4. 教育職員免許状の取得

(1) 免許状の種類／免許教科

経済学部の学生で、教育職員免許法及び同法施行規則により定められた単位を取得した人は、次の免許状を取得することができます。

教育職員免許状の種類	免許教科
高等学校教諭一種免許状	商業

(2) 基礎資格および最低修得単位数

免許状の種類	基礎資格	最低修得単位数		
		教職に関する科目	教科又は教職に関する科目	教科に関する科目
高一種免	学士の学位を有すること	25 (注1)	16 (注2)	20

(注1) 免許法で求められるより 2 単位多く修得することになります。この 2 単位は、「教科又は教職に関する科目」の教職に関する科目の単位にあてることができます。

(注2) 取得しようとする免許教科の「教科に関する科目」または「教職に関する科目」、もしくは「教職に関する科目に準ずる科目」から修得すること。

(3) 免許状取得に関する単位修得方法

1) 高等学校教諭一種普通免許状

区分	欄	科目	左記科目に含むべき内容		最低修得単位数	
専 門 科 目	第二欄	教職の意義等に関する科目	①	教職の意義および教員の役割	①②③の内容を含んで2単位以上	2
			②	教員の職務内容（研修，服務及び身分保障等を含む。）		
			③	進路選択に資する各種の機会の提供等		
	第三欄	教育の基礎理論に関する科目	①	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	①②③の内容を含んで6単位以上	6
			②	幼児，児童及び生徒の心身の発達及び学習の課程（障害のある幼児，児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）		
			③	教育に関する社会的，制度的又は経営的事項		
	第四欄	教育課程及び指導法に関する科目	①	各教科の指導法	それぞれ授与を受けようとする免許教科ごとに4単位以上	10
			②	教育課程の意義及び編成の方法	②③④の内容を含んで6単位以上	
			③	特別活動の指導法		
			④	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		
		生徒指導，教育相談及び進路指導等に関する科目	①	生徒指導の理論及び方法	①②③の内容を含んで4単位以上	4
			②	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		
			③	進路指導の理論及び方法		
	第五欄		教 育 実 習		3単位以上（事前事後指導1単位を含む。）	3
第六欄		教 職 実 践 演 習		2単位以上	2	
教 職 計					27単位以上	27
教科又は教職に関する科目	最低修得単位数を超えて履修した「教科に関する科目」又は「教職に関する科目」，もしくは「教職に関する科目に準ずる科目」について16単位以上			16単位以上	16	
教科に関する科目	商業の関係科目，職業指導概論Ⅰ・同Ⅱ *詳細は，下記（5）参照			授与を受けようとする免許教科ごとに別表に掲げる内容を満たして20単位以上	20	
合 計					63	

2) 教育職員免許法施行規則 66 条の 6 に定める科目

昼間コース		夜間主コース	
授業科目	単位数	授業科目	単位数
○日本国憲法	2	○憲法 I	2
○するスポーツ演習	1	○するスポーツ演習	2
○健康・スポーツ科学 A	0.5	○健康・スポーツ科学	2
○健康・スポーツ科学 B	0.5		
○英語（スピーキング）－1	0.5	○英語（ネイティブ）	2
○英語（スピーキング）－2	0.5	○英語（オラコン）	2
○英語（リスニング）－1	0.5		
○英語（リスニング）－2	0.5		
○情報処理入門 1（情報機器の操作を含む。） 情報処理入門 2（情報機器の操作を含む。） 情報処理入門 3（情報機器の操作を含む。）	1 1 単位選択 必修	○情報処理入門（情報機器の操作を含む。）	2
（○は必修科目とする。）			

（4）教育実習

- 1) 教育実習は、4年次の前半期に2週間、各自の出身校で履修すること。
- 2) 教育実習履修資格：教職課程履修ハンドブックに記載の教育実習履修資格の16単位を修得済みであること。
- 3) 教育実習に関する手続きの詳細は、その都度、掲示するので期限厳守で手続きを行うこと。
- 4) 事情により教育実習を辞退する場合は、速やかに出身校と教務学生グループへ届け出ること。

（5）免許状に対応する教科に関する開設授業科目

高等学校教諭一種普通免許状（商業）（○印は、必修科目とする）

昼間コース

区 分		授 業 科 目	必要単位数
教科に関する科目	商業の関係科目	○経営学入門 I	経済学部開講
		○経営学入門 II	
		○経営組織論 I	
		○経営組織論 II	
		○経営戦略論 I	
		○経営戦略論 II	
		○マーケティング I	
		○マーケティング II	
		○マーケティング戦略論	
		○国際経営 I	
		○国際経営 II	
		○会計学入門	

（次頁に続く）

教 科 に 関 す る 科 目	商業の関係科目	制度会計論 簿記入門 税務会計論Ⅰ 税務会計論Ⅱ 金融市場論 貨幣経済基礎 現代ファイナンスⅠ 現代ファイナンスⅡ マクロ経済学入門 経済思想 経済・経営数学Ⅰ 経済・経営数学Ⅱ 統計学入門 日本経済入門 現代日本経済史 グローバル経済入門 ミクロ経済学 マクロ経済学 社会保障論 社会政策論 統計解析 計量経済学Ⅰ 計量経済学Ⅱ 公共経済学 日本経済史 日本経済Ⅰ 日本経済Ⅱ 財政学Ⅰ 財政学Ⅱ	経済学部開講	<u>1単位以上</u> *「1単位以上」とは法律規程上のことで、実際は、職業指導を2科目(4単位)取った場合には16単位以上、職業指導が1科目(2単位)の場合は18単位以上を取得する必要があります。
		経済法 a 経済法 b	法学部開講	
		○職業指導概論Ⅰ 職業指導概論Ⅱ	経済学部開講	
	職業指導	○職業指導概論Ⅰ 職業指導概論Ⅱ	経済学部開講	1単位以上 (*法律規定による。)
合 計				20単位以上

高等学校教諭一種普通免許状（商業）（○印は、必修科目とする）

夜間主コース

区 分		授 業 科 目		必要単位数
教科 に 関 する 科 目	商業の関係科目	○経営学入門 経営組織論演習 A 経営戦略論 経営戦略論演習 A マーケティング マーケティング演習 A 国際経営 国際経営演習 A 会計学入門 会計学演習 A 制度会計論 制度会計論演習 A ファイナンス ファイナンス演習 A マクロ経済学入門 ミクロ経済学入門 社会保障論 日本経済・政策 現代日本経済史 統計学 経済・経営数学	経済学部開講	1 単位以上 * 「1単位以上」とは法律 規程上のことで、実際は、 職業指導を2科目(4単位) 取った場合には16単位以 上、職業指導が1科目(2単 位)の場合は18単位以上を 取得する必要があります。
		経済法 a 経済法 b	法学部開講	
	職業指導	○職業指導概論 I 職業指導概論 II	経済学部開講	1 単位以上 (* 法律規定による。)
合 計				20 単位以上